添付図書一覧【土石の堆積に関する工事】

書類の名称		確認すべき事項・明示すべき事項	縮尺	備考
1	□許可申請書	□【省令様式第４】		※土石の堆積の最大堆積土量の根拠資料を添付すこと。
2	□委任状			※申請手続を委任する場合
3	□位置図	□方位 □道路及び目標となる地物	□1/10,000以上	
4	□地形図（現況図）	□方位、□土地の境界線（赤枠）、 □地盤高（現況）	□1/2,500以上	※等高線は２mの標高差を示すものとすること。
5	□土地の平面図	□方位、□土地の境界線（赤枠）、 □地盤高（現況）、□空地の位置、 □柵その他これに類するものを設置する位置、□雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置と内容、□定期報告の要否 【地盤勾配 1/10 超又は空地を確保できない場合】 □堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置と内容	□1/500以上	※断面図と照合できるように記号を付すこと。 ※空地、雨水その他の地表水による堆積した土石の崩壊を防止するための措置及び堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置については、申請書と照合できるように同一の番号を付すこと。
6	□求積図	□三斜求積、□座標求積、 □その他（実測可能な求積方法に限る）		※土石の堆積を行う土地の面積を明示すること。
7	□土地の断面図	□土石の堆積をする前後の地盤面、 □最大堆積高さ	□1/500以上	
8	□構造計算書	□措置の概要、□構造計画、□応力算定、 □断面算定		※以下のいずれかの場合 ①土石の堆積を行う面を堅固な構造物で構築する（鋼板等を使用したものであって、勾配が 1/10 以下のものに限る。）、又は、堆積した土石の滑動を防ぐため又は滑動する堆積した土石を支えるための構造物を設置する場合 ②堆積した土石の周囲にその高さを超える鋼矢板等の設置措置を講ずる場合
9	□土地の公図	□境界線赤枠明示 □３か月以内のもの		※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
10	□土地の登記事項証明書	□３か月以内のもの		※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
11	□写真	□土地および周囲の状況を明らかにするもの		※基礎地盤の状況が確認できるよう雑草等を除去すること。
12	□住民票	□３か月以内のもの。		※工事主が個人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。
13	□登記事項証明書	□３か月以内のもの。		※工事主が法人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
14	□役員等報告書	□【細則様式第５号】		※工事主が法人の場合
15	□工事主の役員等の住民票又は法人登記簿	□３か月以内のもの □役員等報告書に記載されたもの全て		※工事主が法人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
16	□資金計画書	□【省令様式第５】		
17	□同意を得たことを証する書類	□【細則様式第７号】 □工事区域内の土地について所有権、地上権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者の全ての同意 □同意者の印鑑登録証明書（３か月以内）		※実印を使用すること。 ※抵当権、根抵当権、先取特権等の担保物権に係る権利者の同意は不要 ※印鑑登録証明書は原本又は原本の写しを添付すること。

18	□住民への周知措置を講じたことを証する書類	〈手続条例による場合〉 □手続条例の承認通知書		
		〈手続条例によらない場合〉 ①説明会開催の場合 □開催の周知範囲が分かる位置図等 □開催案内及び開催結果が分かる資料 ②書面配布の場合 □配布した書面、□配布範囲が分かる位置図等		※説明会を実施した場合は、説明会に用いた資料も添付すること。 ※書面配布の場合は、書面を配布した日を記載すること。
19	□法違反がないことの誓約書	□【細則様式第３号】		※実印を使用すること。
20	□暴力団員等に該当しない旨の誓約書	□【細則様式第４号】		※実印を使用すること。
21	□印鑑証明書	□３か月以内のもの。		※工事主が個人の場合は印鑑登録証明書 ※原本又は原本の写しを添付すること。
22	□経理的基礎申告書	□【細則様式第１号】		
23	□直前３年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書			※工事主が法人の場合
23	□直前３年の法人税の納税証明書	□完納を確認できるもの □納税証明書		※工事主が法人の場合 ※納付すべき税額が「0円」の場合は、その根拠（確定申告書等）を添付すること。
24	□資産に関する調書	□【細則様式第２号】		※工事主が個人の場合
25	□直前３年の所得税の納税を証する書類	□完納を確認できるもの □納税証明書 □源泉徴収票（給与所得がある場合）		※工事主が個人の場合 ※納付すべき税額が「0円」の場合は、その根拠（確定申告書等）を添付すること。
26	□工事施行者の能力に関する申告書	□【細則様式第６号】		
27	□工事施行者の登記事項証明書	□３か月以内のもの		※工事施行者が法人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。 ※電子申請の場合は、登記情報提供サービスでも可。ただし、照会番号が必要
28	□工事施行者の住民票	□３か月以内のもの		※工事施行者が個人の場合 ※原本又は原本の写しを添付すること。
29	□関係法令への適合	□関係法令への適合の見込み確認		
30	□本チェックシート	□該当する全ての「□」にチェックして提出		※本チェックシートの順番どおりに整理して提出すること。